

# 令和8年度 財政局運営方針

## 局の中期的目標

- 1 国の動向や社会経済情勢の変化を踏まえ、中長期的な視点に立って、政策推進と財政規律のバランスのとれた財政運営を推進すること。
- 2 トップマネジメント及び局区の自律経営における財政的・政策的な意思決定が、戦略性、合理性、適正かつ実効性のあるものとなるよう調整すること。
- 3 財政運営プラン等に基づき、持続可能な財政運営に向けて、歳入の積極的な確保やアセットマネジメント・財産有効活用の推進、公共工事等の円滑な実施 等に取り組むこと。

## 今年度の重点取組み

### 1 施策・事業の推進及び見直し

課題	取り組みの内容
(1) 持続可能な財政運営に向けた取組みの推進 市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保	「財政運営プラン」に基づき、投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の見直しなど不断の改善、市債残高の縮減などに取り組む。
(2) 市税収入の確保 歳入の根幹である市税収入を確保するための適正課税の推進や滞納整理の強化、納税環境の整備	市税収入を確保するため、適正課税の推進や滞納整理の強化、納税環境の整備などに計画的かつ積極的に取り組む。また、納税環境の整備の一環として、税務手続きの電子化を推進し、納税者の利便性向上と事務の効率化を図る。
(3) 積極的な歳入向上等の推進 市有財産の有効活用や、債権管理条例に基づく適切な債権管理の推進、ふくおか応援寄付の推進	民間事業者のノウハウも活用しながら、多様な手法により市有財産の有効活用に取り組むとともに、債権管理条例に基づき、民間活用による法的手続きの促進など、適切な債権管理を推進する。また、魅力ある返礼品の拡充などによりふくおか応援寄付の推進を図る。
(4) アセットマネジメントの推進 市有施設を安全・安心に利用できるよう維持し、良質な公共サービスを持続的に提供	「アセットマネジメント基本方針」に基づき、中長期的な観点から財政負担の軽減・平準化を図りつつ、脱炭素化や木材利用等の新たなニーズも踏まえながら、施設の状況等に応じた適切な建替え・改修や維持管理を推進する。また、「官民協働事業（PPP）への取組方針」に基づき、施設整備等に係る手法の検討及び事業実施における各事業局への支援を行う。
(5) 公共工事の品質確保の推進 公共工事の品質の確保と地場建設業の担い手の確保・育成	総合評価落札方式の適切な運用を行うとともに、社会経済情勢の変化や運用状況を踏まえ、不断の改善に取り組む。また、週休2日工事、ICT活用工事、遠隔臨場及び工事書類の電子化の推進、施工時期の平準化などにより、建設業における働き方改革を推進するとともに、公共事業の円滑な施工を確保できるよう必要な対策に取り組む。
(6) 生産性向上のための見直し	既存業務の改善・見直しやDXの推進等による業務効率化に取り組む。

### 2 人材育成・活性化、コンプライアンスの推進等

(1) 人材育成・活性化	スキルアップにつながるような研修等への参加を推奨するとともに、各業務において事務処理要領の整備やOJTの充実を図り、ノウハウを組織として共有・蓄積し、継承していくとともに、職場内の対話の機会を増やすことにより、風通しの良い職場づくりを目指す。
(2) ワーク・ライフ・バランスの推進	・やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などとの両立が図れるよう、業務効率化の推進等により、時間外勤務の縮減・年休取得の促進などに取り組む。 ・業務配分の見直し等により、職員間の業務量の平準化を図るとともに、勤務間インターバルルールを徹底する。
(3) コンプライアンスの推進	財政局飲酒運転等不祥事再発防止委員会において、外部講師による専門研修などを行い、コンプライアンスの推進に取り組む。